

## 市第9号議案

中区南本牧7番の2等地先公有水面埋立地の確認

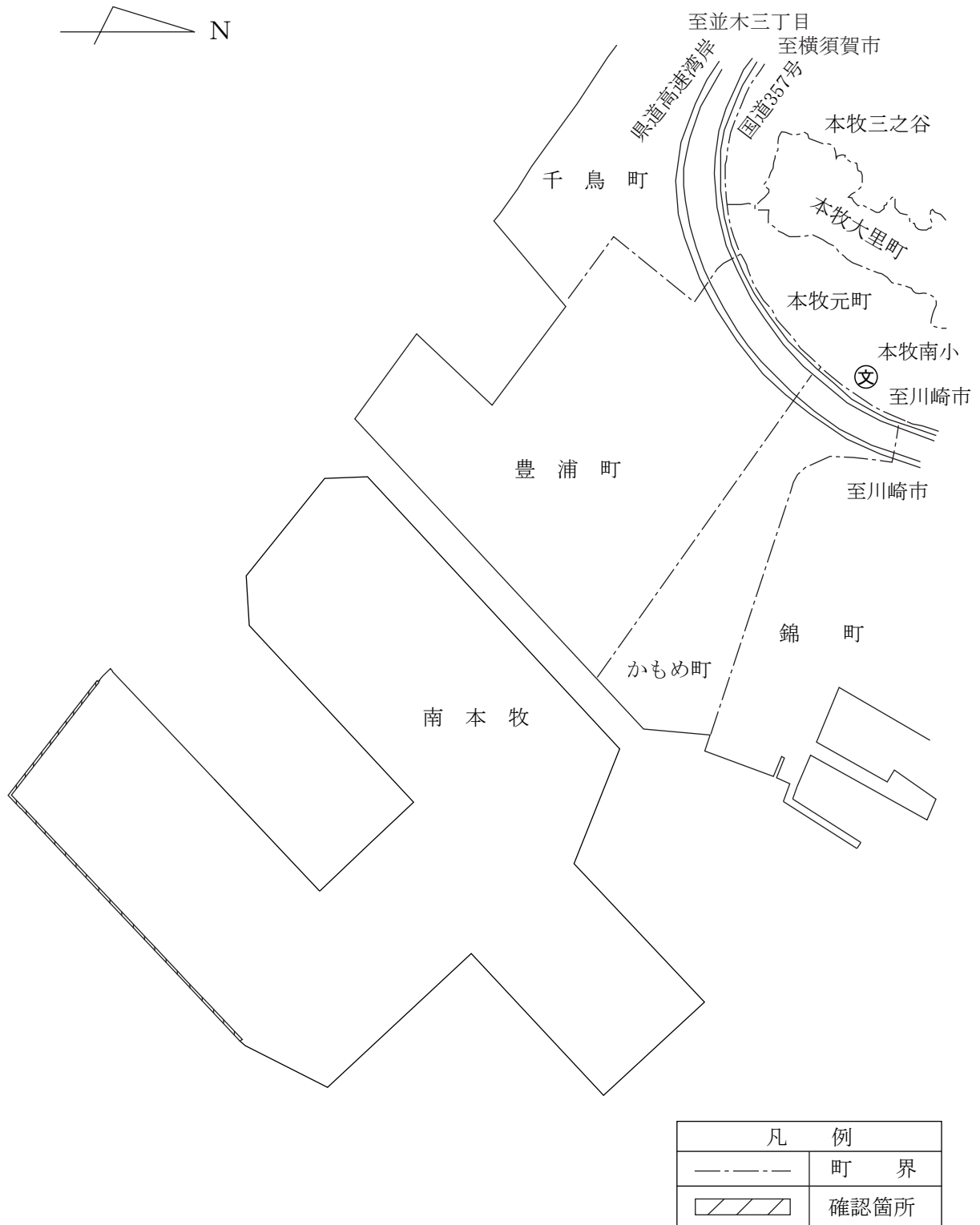
次の土地が本市の区域内に新たに生じたことを確認する。

令和5年5月24日提出

横浜市長 山中竹春

確認の対象	地積
中区南本牧7番の2、7番の8、7番の9、7番の11及び9番の8地先公有水面埋立地	10,178.81 m <sup>2</sup>

# 中区南本牧7番の2等地先公有水面埋立地位位置図



## 提 案 理 由

中区南本牧7番の2等地先公有水面埋立地が、本市の区域内に新たに生じた土地であることを確認したいので、地方自治法第9条の5第1項の規定により提案する。

**参 考**

**地方自治法（抜粋）**

第9条の5 市町村の区域内にあらたに土地を生じたときは、市町村長は、当該市町村の議会の議決を経てその旨を確認し、都道府県知事に届け出なければならない。

（第2項省略）